

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月26日

【事業年度】 第18期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部本部長 平田 佑司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部本部長 平田 佑司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)					3,267,043
経常利益 (千円)					1,078,370
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					749,011
包括利益 (千円)					749,011
純資産額 (千円)				4,163,923	4,357,296
総資産額 (千円)				5,493,864	5,054,743
1株当たり純資産額 (円)				572.95	621.71
1株当たり当期純利益 (円)					105.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					104.43
自己資本比率 (%)				75.6	86.0
自己資本利益率 (%)					17.6
株価収益率 (倍)					9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					230,678
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					165,454
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					585,786
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					3,538,211
従業員数 (名)				204	168

- (注) 1. 第17期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第17期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。
2. 第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
3. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月	2023年 5月	2024年 5月
売上高 (千円)	1,528,948	2,163,883	3,065,500	3,481,014	3,064,252
経常利益 (千円)	309,693	604,168	1,236,833	1,313,995	1,076,157
当期純利益 (千円)	300,476	423,284	828,645	879,400	755,796
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	30,000	903,331	904,012	904,650
発行済株式総数 (株)	60,000	6,000,000	7,388,200	7,253,800	7,268,200
純資産額 (千円)	810,361	1,233,645	3,816,785	4,166,004	4,366,163
総資産額 (千円)	1,458,393	1,996,854	4,875,770	5,070,064	5,038,241
1株当たり純資産額 (円)	135.06	205.61	515.53	573.24	622.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	34.50 ()	35.80 (13.00)	36.80 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.08	70.55	112.72	119.45	106.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			111.59	118.54	105.38
自己資本比率 (%)	55.6	61.8	78.1	82.0	86.5
自己資本利益率 (%)	45.5	41.4	32.9	22.1	17.7
株価収益率 (倍)			25.1	9.4	9.3
配当性向 (%)			30.6	30.0	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,580	509,641	967,368	689,611	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,755	24,567	199,553	577,947	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,745,728	529,596	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,007,461	1,492,362	4,007,163	3,589,231	
従業員数 (名)	107	146	179	192	159
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	()	()	()	42.2 (114.5)	38.5 (152.4)
最高株価 (円)			4,940	3,225	1,451
最低株価 (円)			1,912	1,081	980

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期及び第15期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
3. 第14期及び第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第14期から第16期の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第17期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年5月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2021年6月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
9. 第18期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第18期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2007年 3月	大阪府大阪市にて、中小・中堅企業、医療機関を対象としたPR事業を主な目的として株式会社矢動丸 e n j i n (資本金30,000千円)を設立し、WEBメディア「賢者.tv(現：KENJA GLOBAL)」をオープン
2007年 4月	本社を大阪府大阪市から東京都中央区銀座に移転
2008年 1月	就職ウォーカーNetと協同で「経営者AWARD」発刊
2009年 4月	社名を株式会社 e n j i n に変更
2009年 5月	就職ウォーカーNetと協同でWEBサイト「BACCS」オープン
2010年 1月	WEBメディア「覚悟の瞬間」オープン
2010年 3月	東京本社を東京都中央区銀座二丁目から東京都中央区銀座三丁目に移転
2010年 7月	登記上の本店を大阪府大阪市へ移転し本社を東京本社へ変更
2013年 8月	WEBメディア「賢者.tv」のメディア名を「KENJA GLOBAL」に変更
2013年 8月	ビジネス情報誌「Qualitas」発刊
2015年 2月	大阪支社を開設(大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3-21)
2017年 5月	東京本社を東京都中央区銀座三丁目から東京都中央区銀座五丁目に移転
2017年12月	社名を株式会社 E n j i n に変更
2020年 1月	メディアマッチングサービス「メディチョコ」開始
2020年 5月	リモートワーク転換のため大阪支社を閉鎖
2021年 1月	決裁者アポイントマッチングサービス「アポチョコ」開始
2021年 6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2023年 3月	アズ・ワールドコムジャパン株式会社を株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社（アズ・ワールドコムジャパン株式会社）の合計2社で構成されております。当社グループは、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出すること」をパーパス（存在意義）と定めるとともに、ビジネスを通じてクライアントのあらゆる「価値」を「可視化」することが全てのサービスの根幹となるミッションと位置付け、ダイレクトブランディングサービスを主軸としたPR（注1）事業を展開しております。

前連結会計年度においては、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式を取得し子会社化しました。同社はメディアリレーションやイベント支援、リスクマネジメントなど多岐にわたる業務領域においてオーダーメイドのPR支援を強みとしています。これに加えて、同社が所属するグローバルネットワーク（WORLDCOM）は世界49カ国115都市に直結しており、このグローバルネットワークの基盤を駆使した海外PRにも、事業ドメインを多角化しております。

当社及び当社の関係会社の各事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、以下の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「PR事業」のみの単一セグメントでありましたが、当連結会計年度よりセグメント情報を開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（1）ストラテジックPRサービス

コミュニケーション手法が多様化・複雑化している現代社会においても、メディアリレーションやイベント支援、リスクマネジメントといった領域がPR活動の原点であることに変わりありません。これらのPR活動をオーダーメイドで実施することに加えて、クライアントの課題設定次第では海外へのアプローチも視野に入れたサービス展開しております。

本サービスを担うアズ・ワールドコムジャパン株式会社は、世界49カ国115都市113オフィスを結ぶグローバルPRネットワークである「WORLDCOM」の日本代表社として、世界各国の著名なPR会社が有するPR戦略のノウハウを共有するとともに、最先端のPR技法を取り入れております。この基盤を活用して、時代やトレンドに合わせたPR戦略を提案するとともに、実際のPRの実行支援までに関与することにより、経営戦略や営業戦略と一貫性のあるコミュニケーション戦略を策定しております。

また、クライアントは民間企業に限られず、国内外の政府系主催の案件にも対応しております。

（2）ダイレクトブランディングサービス

当社が運営する複数のメディアを活用し、クライアントのニーズに合わせて企業メッセージ等の発信を支援するサービスです。

運営メディアは、雑誌や、Webサイト、TV、動画、書籍等、幅広い領域をカバーし、また主要メディア企業との共同開発媒体だけでなくオウンドメディア（注2）も組み合わせることにより、クライアントからのあらゆるニーズに対応することができる多様なラインナップを擁しております。

一般的に、社会的な認知度の低いとされる中小企業等にとっては、メディアへの露出を図ることのハードルは高く、また高額に及ぶ広告費予算を捻出することは難しいとされています。この点、当社は、創業以来一貫して他に中小企業や経営者層のニーズに最適化したメディア開発を行うとともに、メディアの種類や特性に応じたブランディング（注4）構築のサポートを行っております。

(サービス提供フロー)

フロー 1	打ち合わせ・ヒアリング プランナーが顧客の現状と経営課題を詳しくヒアリング。
フロー 2	露出メディアの選定 要望に沿ったメディア、露出の可能性が高いメディア、顧客のブランディングに合ったメディアをプランニング。
フロー 3	露出メディアの決定 複数メディアの中から、アプローチ先を決定。
フロー 4	メディアアプローチ・企画会議 決定したメディアへアプローチし、企画会議等に参加。
フロー 5	メディア露出 企画会議や審査に通れば、撮影や取材の手配からメディア露出までトータルでサポート。

(3) PRプラットフォームサービス「メディチョク」

PRプランナーにより介在されていたメディアとのマッチングを、PC・スマートフォン上で行うことができるサービス「メディチョク」を展開しております。プラットフォーム（注4）上において、顧客側はメディアに向けて自社の情報発信を行い、メディア側は顧客に向けてメディアに掲載するための情報募集を行うことができます。双方の情報を確認することができることから、PC・スマートフォン上で直接的にメディアリレーションを実現しています。また、顧客はメディアからのオファー一覧から自社が該当しそうなものを選択し、積極的にアプローチすることも可能です。

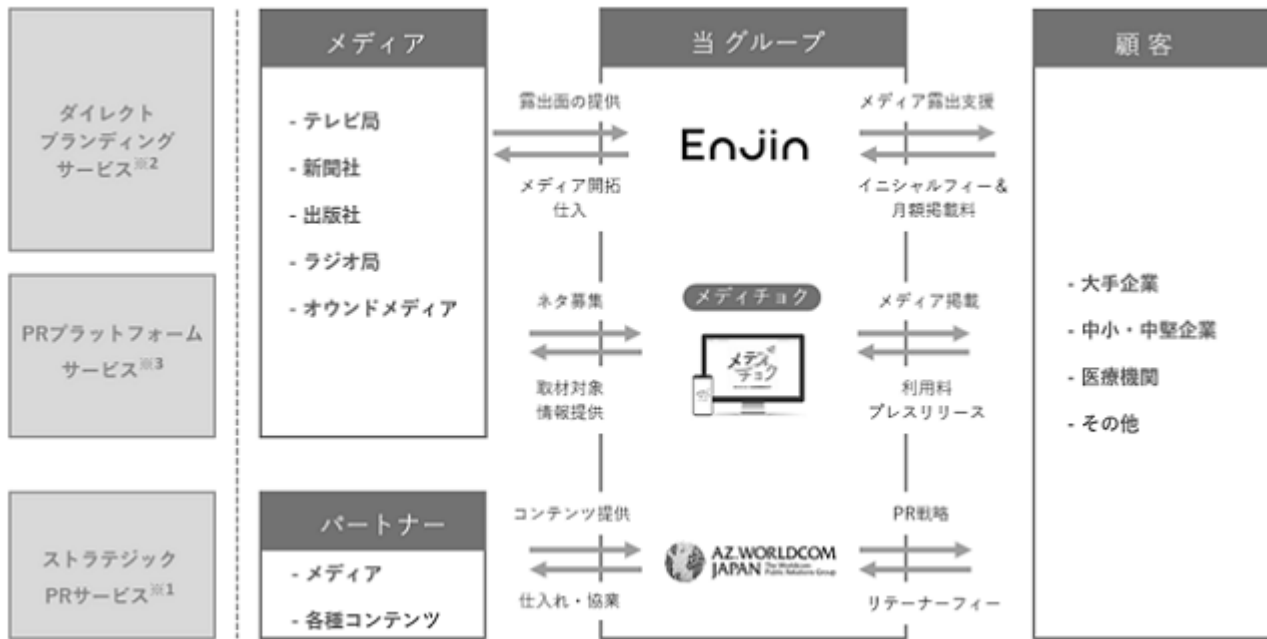
従来のPRサービスでは、顧客はPR会社を通じてメディアに紹介してもらおうか、自社でニュースリリース等を配信して待つかの選択肢が少なく、特にBtoB向けサービスを提供する企業等においてはメディアに取り上げられることが難しいという課題がありました。また、PR会社を利用した場合のリターナーフィーも高額になるケースが多く、取り上げられるかどうか不透明な状態でコストを負担することも課題のひとつにありました。

また付加的なサービスとして、大手新聞社やTV局のプロデューサー等を招いたメディアセミナー、ウェビナー等を開催し、顧客に向けて広報勉強会を開催することでPRに対する認知向上とリテラシーの向上に努めております。

情報発信が苦手な顧客向けには、有償でニュースリリースの作成等を代行するオプションサービスも用意するなど、サービスを利用している顧客へのサポート体制も構築することで顧客満足度の向上につながっています。顧客のプロフィールデータには過去のメディア露出実績等を掲載することも可能なため、メディア担当者側からも目的にあったターゲットを検索しやすい仕様となっております。

- (注) 1. PR(ピーアール)は、Public Relations(パブリック・リレーションズ)の略であり、「個人や組織体の存在、或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。PRはメディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。このため、PRによる情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。
2. オウンドメディア (Owned Media) とは「自社で保有するメディア」の総称を指します。
3. ブランディングとは、「ブランド」を形作るための様々な活動を意味し、他と区別することで市場における自社(商品)のポジションを明確化することでターゲット市場における印象を浸透させるマーケティング戦略を指します。
4. プラットフォーム(Platform)とはサービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台(基盤)となる標準環境」を指します。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズ・ワールドコム ジャパン株式会社	東京都中央区	10,000	対外的PR	100	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ダイレクトブランディングサービス	86
PRプラットフォームサービス	22
ストラテジックPRサービス	9
全社(共通)	51
合計	168

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159	28.6	3.8	5,524

セグメントの名称	従業員数(名)
ダイレクトブランディングサービス	86
PRプラットフォームサービス	22
全社(共通)	51
合計	159

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数には、当社から他社への出向2名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

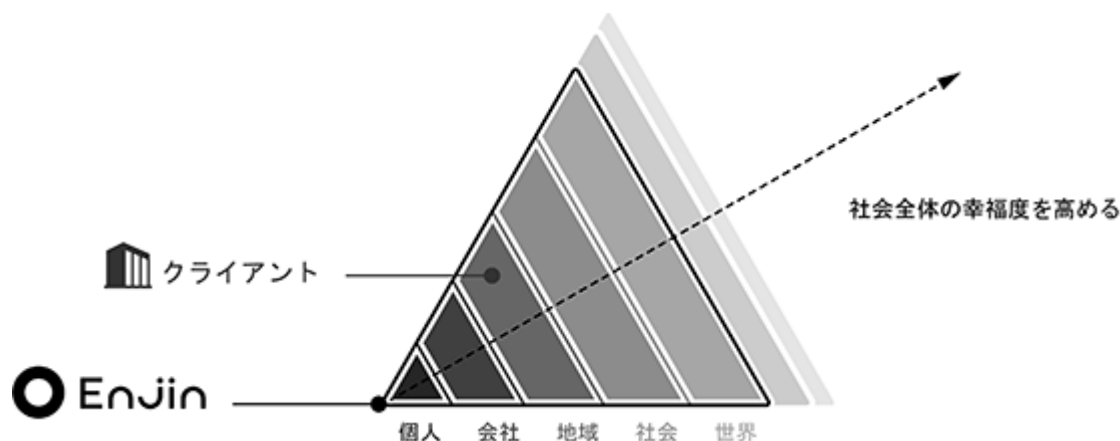
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」をパーパス（存在意義）として位置づけ、このパーパスを体現し、持続的成長を実現するために、提供するサービスの価値を高めることはもちろんですが、社員一人一人の市場価値を高め、顧客に必要とされる人材になれるよう様々な取組を行いながら、社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために事業を営んでおります。



(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、ソーシャルメディアの普及やモバイルデバイスの技術革新を背景に生活者の情報接点が増加しており、TV・新聞・雑誌・ラジオのいわゆる4大マスメディアからSNS・動画配信サービス・ブログ等といった生活者が自ら情報を発信できるものへ移行しつつあります。情報量が急激に増加し、さらに顧客ニーズが多様化している中で既存の媒体や手法にとらわれずに顧客の価値を高めていく必要があると考えております。いつでも誰でもありとあらゆる情報へのアクセスが可能となる一方で、デマやフェイクニュースなど誤情報が社会的問題として指摘される現在において、発信される情報の正しさに正しい価値を発信することが重要な命題になると考えております。

情報取得方法の多様化に伴い変化する顧客のニーズに応えるため、前連結会計年度においてアズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式を取得し子会社化し、顧客の課題や要望に応じてカスタマイズしたPR戦略を提供できる体制を整えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上高、営業利益を特に重視しております。また、KPI(Key Performance Indicators)として、適正な人員規模、教育体制による事業運営に努めてまいります。

(4) 経営戦略

当社グループは、変化し続けるメディア環境や技術の進化に対応しながら顧客のニーズに対応したサービスを積極的に取り込みながら高品質なサービスをワンストップで提供する体制の強化に取り組んでおります。今後も市場の動向や技術の進歩も踏まえながら将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を確保できるサービスの開発に取り組み、顧客のPR戦略を総合的にサポートできる事業強化を継続的に進めることで、業界における競合優位性を強化し企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループにおける他社への優位性は、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」という当社グループ理念を共有する創造力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。そうした人財の確保・育成は最も重要な経営課題のひとつであり、他社にはない魅力的な職場環境や働き方、福利厚生制度をいち早く実現することは当社グループの成長と発展のためには欠かせないものとなっております。

今後は、積極的な採用活動(新卒・中途)を継続しながら、若手層の即戦力化を推進するトレーニングメニューの拡充とミドルレンジ層のマネジメント力強化、次世代経営層向けエキスパートプログラムの稼働等、全ての層における育成強化を図ることで、当社グループの今後の成長を見据えた組織体制の盤石化を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(4)に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、営業や制作を担当するスタッフ及び管理職の確保と育成強化が必須であると認識しております。即戦力となる中途採用を強化するとともに、将来の経営幹部となる人材の確保のために積極的に新卒採用を進めていく方針であります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

組織・管理体制の強化

経営環境の変化に対し、柔軟かつ迅速な意思決定を機動的に対応できる組織作りを目指し、経営効率化の観点から、管理部門の生産性向上に努めてまいります。

また、管理部門の人材確保と育成強化を充実させ、今後は株主を始めとするステークホルダーに対して、適時、的確な情報を開示するとともに、財務報告の適正性や経営を継続していく上でのコンプライアンス体制を強化し、企業としての社会的責任に伝えてまいります。

新しい広報・PR手法の開発

PR業界においては、多様化するメディア環境を背景に、企業・団体において広報・PR活動の重要性に対する認識が一層高まっており、潜在市場における新しいニーズに対応するために新しい広報・PR手法の開発が課題となっております。そのためには、顧客ニーズを的確に捉え、その要望を入念に吟味しながら、顧客価値の向上を目指した継続的なサービス機能の拡充に努めてまいります。

サービスの認知度向上

当社グループが、今後も高い成長率を持続していくためには、サービスの認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。そのため、今後は積極的な広告推進等を通じてサービスの認知度向上を図るとともに、新規顧客の獲得に向けて、マーケティングの強化や紹介パートナーの拡大等、営業機能の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをパーパスとし、持続可能な社会の実現と社会貢献・企業価値の向上を目指しております。継続的なサービス提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取組は重要な経営課題として捉えております。

(1) ガバナンス

当社グループは社内のIR/ESG戦略室において、サステナビリティに関連するリスクと機会を分析・監視します。また、基本方針や重要課題の特定、重要課題に関する指標、目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、半期に一度、取締役会へ報告いたします。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、人材こそが最大の資産であると考えております。個人が持つバックグラウンドに関わらず、当社グループの属する業界への貢献度が高く、当社グループの事業に共感を得られる人材に積極的に投資を行っております。経営者及び管理職で構成される経営会議（毎月開催）において、定期的に人的資本の多様性に関する指標を共有し、課題の議論及び改善に向けての方針の提示を実施しています。

さらに、人事部とは別に、営業部門に教育機関を設け、新卒採用・中途採用の人材が独り立ちするまで、OJT形式で研修を行うカリキュラムを採用し、オンボーディングさせることにより、競争力の強化と離職防止にも対応しております。

(3) リスク管理

「事業等のリスク(7)人材採用及び教育について」に記載のとおり、人材の確保とその教育をリスクとして識別しております。当該リスクに対して新卒採用及び中途採用の強化を行っております。

(4) 指標及び目標

現在、女性、外国人、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後検討してまいります。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、少子高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材確保に努めるとともに、従業員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えており、入社年数、年齢、国籍、性別等を区別することなく、能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。

さらにチャレンジ精神のある従業員を評価するため、処遇面における公正性、透明性を確保し、成果を出した従業員がさらにチャレンジできるように適切かつ公平な仕組みを提供しています。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しておりますが、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。また、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した時に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社はリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

(1) 景気の変動について

PR業界の景況感は慎重な傾向があります。企業のPRに関連する予算は景気変動の影響を受けやすく、当社グループの売上高は当該予算の影響を受けるため、当社グループでは顧客のニーズを掘り起こす活動を積極的に行ってまいります。景気の悪化等が進む場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの新規事業開発について

当社グループは独自の企画による事業開発で競合他社との差別化を図っており、今後も時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取り組んでまいります。新規事業への取組に際しては、業界や競合他社の情報の収集及びマーケット動向調査や分析等を十分に行った上で実行判断をすることとしておりますが、これらの施策が必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社の状況及び新規参入について

当社グループのPR事業において、新規参入事業者は絶えず発生しておりますが、一見の新規参入事業者による多様なメディアリレーションの構築は一朝一夕で実現できるものではないため、参入障壁は高いものと判断しております。しかしながら、今後、さらなる他社の新規参入により競争が激化し、当社グループがこれらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規事業を開始する際には、インターネット環境、モバイル機器の進化の状況、SNSやブログ等の利用状況といった情報環境の調査を綿密に行った上で事業開始の意思決定をしております。しかしながら、事業開始後に当該環境の変化や、同業他社等の新規参入があった場合、そこに新たな競合関係が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

下請代金支払遅延等防止法について

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の適用対象となる取引につき事業者へ委託を行う場合は、当該取引の相手方が資本金5,000万円以下の法人事業者であるか、又は個人事業者である場合、下請法の適用があります。当連結会計年度末現在、下請法に違反する事象は生じておりませんが、下請法違反の状態は各取引担当従業員の判断によって発生する可能性があり、下請法の禁止事項に抵触しないための社内体制整備を進めておりますが、今後、下請法違反が発生し損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権等の知的財産権の侵害について

当社グループは、制作物の制作にあたり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害することがないように細心の注意を払っており、今までに第三者の知的財産権を侵害するような重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、知的財産権の対象は社会や技術の発展とともに増加していくため、網羅的に調査することは難しく、今後、第三者の知的財産権を侵害するような問題が生じて、損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは顧客満足度向上のために、多数の顧客情報を保有していることから「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報取扱管理規程を策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような問題が発生した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針(医療広告ガイドライン)について

当社グループは、顧客である医療機関からの委託を受けて、当該医療機関のために医療法上の規制対象である「広告」を行う場合があります。当該広告を行うにあたっては、同法及びこれを受けて策定された医療広告ガイドラインを遵守する必要があります。医療法等の適用がある広告を行う場合には、その都度、医療広告ガイドラインに則して違法な広告とされないかをチェックしており、違法の問題が生じないように社内体制を整備しておりますが、今後、違法な広告により損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引慣行について

当社グループの事業においては、一定期間にわたって継続的に取引が発生する場合には、業務委託時に契約文書を締結しております。一方、スポット業務の発注等においては、業界の慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行する場合があります。契約文書を締結しないまま業務を委託する案件もあります。当社グループは、契約文書を締結しない場合においても、注文書や受注に関するメールログ等の受注記録を必ず保存することにより取引先との間で受注内容の齟齬を生じさせない対応を徹底しておりますが、取引先との認識の食い違い等により当社グループの業務に対し取引先との取引が成立しない事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サーバー利用契約について

当社グループのPR事業において提供するサービスには、レンタルサーバーの利用を基本とするメディアがあります。新規サービス開始の際には、レンタルサーバーが安定して利用できるような確認を行っておりますが、レンタルサーバーを提供する業者が破綻等の状態に陥り、レンタルサーバーの継続的使用が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材採用及び教育について

当社グループが安定的な成長を確保していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保を重要課題として、新卒採用だけでなく、異業種を含めた中途採用等、優秀な人材の獲得に取り組んでおります。また、人材教育に関しては、実践を通じた教育を通し、プロフェッショナルとなり得る人材を育成しております。しかしながら、当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保及び教育が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 制作費の高騰について

当社グループのPR事業において提供するサービスには、質の高いコンテンツを制作するサービスがありますが、質の高いコンテンツを制作するには、高度な技術が必要とされるため、人件費や外注費等が高騰する場合があります。今後、制作に関連する人件費や外注費等がさらに高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売掛金の回収について

当社グループは、売掛金の回収にあたり、一部を決済代行会社に委託しております。代金回収の手数料は契約によって定められておりますが、当該手数料の変動、又は何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループのサービスや社内管理システムは、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、社内管理体制の充実と教育を推進し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施し、万全を期した体制を整えております。しかしながら、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要なデータの不正利用、コンピュータ・ウイルスの感染により重要なデータが消去される可能性があります。このような状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定の役員への依存について

当社の創業者である代表取締役社長本田幸大氏は、当社の最高責任者であり、事業の立案や実行等会社運営において多大な影響を与えてまいりました。

現在当社では、事業拡大に伴って権限の委譲や業務分掌に取り組み、同氏への依存度は低下しつつありますが、不慮の事故等により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部管理体制について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには実効的なコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、そのために、会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部管理体制を構築しております。しかしながら、社歴が短く、事業が急速に拡大しているため、例外的な事象には内部管理体制が追いつかない可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は399,200株であり、当連結会計年度末現在の発行株式総数7,268,200株の5.49%に相当しております。

新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(14) 自然災害等のリスクについて

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループ及び当社グループ取引先の事業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 調達資金の用途について

当社は2021年6月18日に東京証券取引所マザーズに上場し、それに伴う公募増資及び第三者割当増資により資金調達を行い、主に事業拡大のための採用活動費、人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。しかしながら、当社が属する業界の環境が急激に変化することも考えられ、その場合、現時点で計画している資金用途以外へ充当する可能性及び当初の想定していた投資効果をあげられない可能性があります。

(16) メディアとの関係について

当社グループにおいては、メディアとの継続かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投資ファンドに関するリスクについて

当社グループは船舶投資ファンド等を保有しており、為替等金融市場の影響を受けます。金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 与信管理と債権回収について

当社の主な顧客は法人、医療機関であり、顧客数は多数に及びます。顧客との取引開始前には与信調査を行い、取引期間中も継続して与信調査を行っております。また取引開始の際には前受金として事前に対価を受領する方針としており、与信リスクの低減に努めております。しかしながら、取引期間中に何らかの事情により顧客の与信が急激に悪化し、同時多発的に多額の債権回収が困難となった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 検索エンジンへの依存について

当社グループのPR事業のうち、ダイレクトブランディングサービスはYahoo!やGoogle等の他社が運営する検索サイトの検索結果に依存したサービスを提供しております。そのため、検索サイトの運営会社の事業戦略の転換等によって、当社グループが検索結果を利用できなくなり、サービスが展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスに関係のある検索サイトの利用者数減少や市場ニーズの変化、技術革新による代替サービスの登場、検索ユーザーの用途の変化や、検索ユーザーの減少等によるマーケティング媒体としての価値の低下が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、検索エンジンにおける検索結果を継続的にモニタリングし、検索アルゴリズムの変更の際に迅速に対応できるよう努めております。

(20) 大株主について

当社の代表取締役社長本田幸大氏は、同氏の資産管理会社である株式会社S & Sホールディングスの所有株式を含めると、当連結会計年度末現在において当社グループの発行済株式総数の58.94%を所有しております。

同氏は、中長期的に安定株主として一定の議決権比率を維持するとともに、その議決権行使にあたっては少数株主の利益にも配慮しつつ株主共同の利益を追求する方針です。しかしながら、将来において何らかの事情により大株主である同氏の議決権比率が低下した場合、当社株式の市場価格や議決権の行使状況等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、特定の相手先へ当社株式の譲渡を行った場合には、当該譲渡先の方針により、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。

(21) 特定のオウンドメディアへの依存について

当社の売上高総額に占める「KENJA GLOBAL」及び「私のカクゴ」等のオウンドメディアに係る売上高の割合は、2022年5月期30.85%、2023年5月期24.74%、2024年5月期21.33%であり、当社の売上高総額の一定の比率を占めている状況にあります。当社は、TV局・新聞社等の外部の提供可能な複数のメディアと提携しており、これらの代替的なメディアの売上比率を増加していくことで、当該依存度の低下を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情によりオウンドメディアの売上高及び利益が急速に悪化し、かつ、代替メディアへのサービス変更が追いつかない場合は当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を前連結会計年度末日としていることから、前連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、経営成

績及びキャッシュ・フローに関する記載については、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

また、2023年3月24日（みなし取得日2023年5月31日）に行われたアズ・ワールドコムジャパン株式会社との企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用環境の改善など社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向がみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、急激な為替相場の変動や物価高騰などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。このように経済環境や社会情勢が変化する中で企業、医療機関における経営課題は益々複雑化しております。

このような環境下において、当社グループは「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをパーパス（存在意義）として位置づけ、このパーパスを体現し、持続的成長を実現するために「あらゆる価値を可視化する」ことをミッションとして、企業価値向上に取り組んでおります。

業種、企業規模に関わらず、あらゆる企業や団体等にPRサービスを提供し、魅力ある情報を世の中に伝え、社会全体の幸福度を高めていくことを目指してサービス展開をしており、前連結会計年度にはアズ・ワールドコムジャパン株式会社を子会社化し、新たに戦略PRをサービスに加えることでより幅広いサービスの提供が可能な体制を構築してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は3,267,043千円となりました。利益面においては、営業利益1,045,419千円、経常利益1,078,370千円、親会社株主に帰属する当期純利益749,011千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「PR事業」のみの単一セグメントでありましたが、前連結会計年度末より、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、単一セグメントから「ダイレクトブランディングサービス」、「ストラテジックPRサービス」、「PRプラットフォームサービス」の3区分に変更しました

(1) ダイレクトブランディングサービス

ダイレクトブランディングサービスにおきましては、コロナ禍以降の人材の流動化の影響を受け、人材確保に苦戦を強いられたため、前年比399,996千円減少となりましたが、オウンドメディアの新規顧客開拓に注力を行い、新規売上に占めるオウンドメディアの割合を前年より9.5%拡大し、外的要因に影響されない基盤づくりを行いました。また、既存顧客の継続率向上に努め、前年より2.3%向上しております。

この結果、売上高は2,683,750千円、セグメント利益は978,022千円となりました。

(2) PRプラットフォームサービス

PRプラットフォームサービスにおきましては、プラットフォームサイトの機能開発強化やユーザビリティ向上に努め、さらなる顧客利便性の追求及び付加サービスの拡充等により顧客数の拡大に取り組みました。

この結果、売上高は380,502千円、セグメント利益は70,238千円となりました。

(3) ストラテジックPRサービス

ストラテジックPRサービスにおきましては、売上高242,492千円、セグメント利益は14,360千円となりました。

b. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は5,054,743千円であります。前連結会計年度末と比較いたしますと、439,121千円減少しております。これは主に、自己株式を取得したこと、配当金の支払いをしたこと及び法人税等を納付したこと等により現金及び預金が545,612千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は697,447千円であります。前連結会計年度末と比較いたしますと、632,494千円減少しております。これは主に、買掛金が356,337千円減少したこと及び未払法人税等が156,816千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,357,296千円であります。前連結会計年度末と比較いたしますと、193,373千円増加しております。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により749,011千円増加したものの、自己株式の取得により297,280千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は3,538,211千円となり、前連結会計年度末と比較し、520,562千円減少しました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、230,678千円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,078,370千円、買掛金の減少による資金の減少356,337千円、法人税等の支払額499,291千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、165,454千円の支出となりました。これは主に投資事業有限責任組合出資の払戻による収入304,619千円、投資有価証券の取得による支出300,000千円、貸付けによる支出144,700千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、585,786千円の支出となりました。これは主に自己株式の取得による支出299,256千円、配当金の支払額259,474千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ダイレクトブランディングサービス	2,683,750	
PRプラットフォームサービス	380,502	
ストラテジックPRサービス	202,792	
合計	3,267,043	

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度は連結損益計算書を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,267,043千円となりました。売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、外注費の減少等により613,566千円となりました。この結果、売上総利益は2,653,477千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,608,057千円となりました。これは主に人員増加に伴う人件費や営業拠点の増床に伴う地代家賃の増加によるものです。この結果、営業利益は1,045,419千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度において、匿名組合投資利益25,637千円等により営業外収益が42,613千円、投資事業組合運用損2,774千円等により営業外費用が9,662千円発生しております。この結果、経常利益は1,078,370千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は329,359千円となりました。この結果、当期純利益は749,011千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、メディア掲載枠の仕入、映像制作及び記事制作に係る外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金に必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

なお、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は3,538,211千円であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」をパーパスに掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社グループがこのパーパスの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益を重視しております。当事業年度における各指標の計画比の達成率は以下のとおりであり、引続き計画達成に向けて対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

	2024年5月期 (計画)	2024年5月期 (実績)	2024年5月期 (達成率)
売上高	3,204百万円	3,267百万円	102.0%
営業利益	1,018百万円	1,045百万円	102.7%

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は84,350千円であり、主な内容は、オフィス内装工事、PC・オフィス備品購入、プラットフォームサービスシステム開発等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、設備への投資は各セグメントで共用しており、セグメント別の重要性が乏しいことからセグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、 器具及び備品	土地	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
東京本社 (東京都中央区)	本社設備	146,008	15,899	25,359	3,686	32,640	2,101	225,694	159

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 東京本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は81,198千円であります。
 3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,268,200	7,268,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,268,200	7,268,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権

決議年月日	2019年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員5 (注)1
新株予約権の数(個)	300 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73 (注)3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日から2029年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73 資本組入額 36.5
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場(以下「株式公開」という。)したことにより本新株予約権を行使する場合、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。また、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>株式公開した日と2021年6月1日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年間は、割当数の5分の1を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して1年を経過した日から1年間は、割当数の5分の2から上記で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して2年を経過した日から1年間は、割当数の5分の3から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して3年を経過した日から1年間は、割当数の5分の4から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して4年を経過した日から2029年5月20日までは、割当数から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2024年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利喪失、付与対象者の取締役就任、及び監査等委員会設置会社へ移行したこと等により、有価証券報告書提出日現在(2024年8月26日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名及び当社従業員4名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができます。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができます。

- ()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
()当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
()当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来した時に、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。

5. 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 第2回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 2 (注) 1
新株予約権の数(個)	108 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135 (注) 3
新株予約権の行使期間	2022年8月1日から2030年7月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135 資本組入額 67.5
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場(以下「株式公開」という。)したことにより本新株予約権を行使する場合、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。また、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>株式公開した日と2022年8月1日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年間は、割当数の5分の1を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して1年を経過した日から1年間は、割当数の5分の2から上記で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して2年を経過した日から1年間は、割当数の5分の3から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して3年を経過した日から1年間は、割当数の5分の4から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して4年を経過した日から2030年7月12日までは、割当数から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2024年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利喪失及び付与対象者の取締役退任により、有価証券報告書提出日現在(2024年8月26日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社元取締役1名及び当社従業員1名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。

- ()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
()当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
()当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来した時に、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。

5. 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 第3回新株予約権

決議年月日	2022年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員5 (注)5
新株予約権の数(個)	3,584 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 358,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,920 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年1月31日から2032年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,942 資本組入額 971
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下「株価終値」という。)に当社の発行済株式総数を乗じた額(以下「時価総額」という。)が一度でも下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たした場合、下記(a)乃至(b)に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。また、かかる割合により算出される行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 当社の時価総額が350億円を超過した場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%</p> <p>(b) 当社の時価総額が500億円を超過した場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%</p> <p>新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、株価終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額にて行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が自己都合による退職、懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁によって、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有さなくなった場合、上記の場合を除いて、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）で承認された場合、当社は、取締役会で別途決定する日において、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して決定する。

再編対象会社から交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権から交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件を勘案して決定される行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に準じて決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

再編対象会社から交付される新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

譲渡による再編対象会社から交付される新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社から交付される新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社にあつては取締役会）の決議による承認を要する。

その他再編対象会社から交付される新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

その他再編対象会社から交付される新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

5. 付与対象者の退職による権利喪失により、有価証券報告書提出日現在(2024年8月26日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名及び当社従業員3名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月5日 (注)1	5,940,000	6,000,000		30,000		
2021年6月17日 (注)2	1,000,000	7,000,000	634,800	664,800	634,800	634,800
2021年7月20日 (注)3	375,000	7,375,000	238,050	902,850	238,050	872,850
2021年9月1日～ 2021年11月30日 (注)4	13,200	7,388,200	481	903,331	481	873,331
2022年9月1日～ 2022年11月30日 (注)5	15,600	7,403,800	681	904,012	681	874,012
2023年5月31日 (注)6	150,000	7,253,800		904,012		874,012
2023年8月24日 (注)7	14,400	7,268,200	637	904,650	637	874,650

- (注) 1. 株式分割(1:100)による増加であります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,380円
引受価額 1,269.60円
資本組入額 634.80円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,269.60円
資本組入額 634.80円
割当先 みずほ証券株式会社
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 自己株式の消却による減少であります。
7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	17	54	15	34	4,672	4,793	
所有株式数 (単元)		11	2,699	31,049	856	151	37,805	72,571	11,100
所有株式数 の割合(%)		0.01	3.71	42.78	1.17	0.20	52.09	100.00	

- (注) 1. 自己株式272,267株は、「個人その他」に2,722単元、「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 S & S ホールディングス	東京都港区六本木 4 丁目 2 番-20-114	3,000,000	42.88
本田 幸大	東京都港区	1,123,980	16.06
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号	61,000	0.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	50,650	0.72
平田 佑司	東京都江東区	44,700	0.63
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 2 番 3 号	42,600	0.60
小川 浩平	東京都千代田区	42,300	0.60
鉢嶺 登	東京都港区	34,900	0.49
大塚 厚志	東京都目黒区	34,000	0.48
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4 番10号	31,200	0.44
計	-	4,465,330	63.77

(注) 1 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 272,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,984,900	69,849	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,100		
発行済株式総数	7,268,200		
総株主の議決権		69,849	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Enjin	東京都中央区銀座五丁目 13番16号	272,200		272,200	3.74
計		272,200		272,200	3.74

(注) 当社は、単元未満自己株式67株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月15日)での決議状況 (取得期間 2023年11月16日~2023年12月29日まで)	272,200	297,279,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	272,200	297,279,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、当該決議による自己株式の取得は2023年12月29日をもって終了しております。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式の総数 272,200株
株式の取得価額の総額 297,279,500円
取得期間 2023年11月16日から2023年12月29日まで(約定ベース)
取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	272,267		272,267	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。事業基盤充実のため、業績動向及び財政状況等を総合的に勘案しながら、中間配当及び期末配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

長期的視野に立った安定的な成果配分を継続していくために、財務基盤の強化を前提として、株主還元における基本方針を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向といたします。総還元性向の目標値を当期純利益に対する30%とし、残りの70%は成長投資に振り分けます。(ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。)

配当と自己株式の取得の比率につきましては、市場環境等に基づき都度決定いたします。

この方針は、資本市場の動向や今後の事業環境を勘案し、当社の将来の成長投資機会を考慮した上で、株主の皆様への還元を積極的に行おうとするものであります。

なお、配当の回数は、期末配当として年1回又は中間配当を含めた年2回を基本方針としております。これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月11日 取締役会	94	13.0
2024年8月23日 定時株主総会	166	23.8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、目まぐるしく変化する事業環境に迅速に対応すべく経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが持続的な企業価値の増大につながると考えており、それによって、株主をはじめとした様々なステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

こうした認識のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、随時体制の見直しを実施し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。当該機関設計を採用する理由としては、効率的な経営の追求と同時に、取締役会において議決権を有する監査等委員が監督・監査機能を担うことによって、より経営監視機能が適切に働くと判断しているためであります。

() 会社の機関の基本説明

a 取締役会

取締役会は、代表取締役社長1名と取締役5名の計6名(うち監査等委員である取締役は3名であり、そのうち社外取締役は2名)で構成されております。迅速かつ的確な経営及び執行判断を行うため、原則毎月1回取締役会を開催し、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は、代表取締役社長本田幸大氏が議長を務め、社内取締役の平田佑司氏、原口博光氏、多鹿晴雄氏、及び社外取締役の工藤竜之進氏、吉田桂公氏の6名で構成されております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の計3名(うち社外取締役2名)で構成されております。每期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回監査等委員会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等について意見交換を行っております。また、各監査等委員は原則として毎月1回開催される取締役会に出席、常勤監査等委員においては経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。さらに、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施しております。

なお、監査等委員会は、常勤監査等委員多鹿晴雄氏が議長を務め、社外取締役の工藤竜之進氏及び吉田桂公氏の3名で構成されております。社外取締役両名は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監査を行っており、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

c 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、常勤取締役、監査等委員及び議長である代表取締役社長が必要と認められた者が出席し、原則として毎月1回開催し、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議しております。

d 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長の指名した内部監査担当者1名により、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。

e リスク管理委員会

リスク管理委員会は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長本田幸大氏を委員長として、取締役、本部長、部長を中心に構成されております。原則として四半期に1回開催され、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図っております。

f 指名・報酬委員会

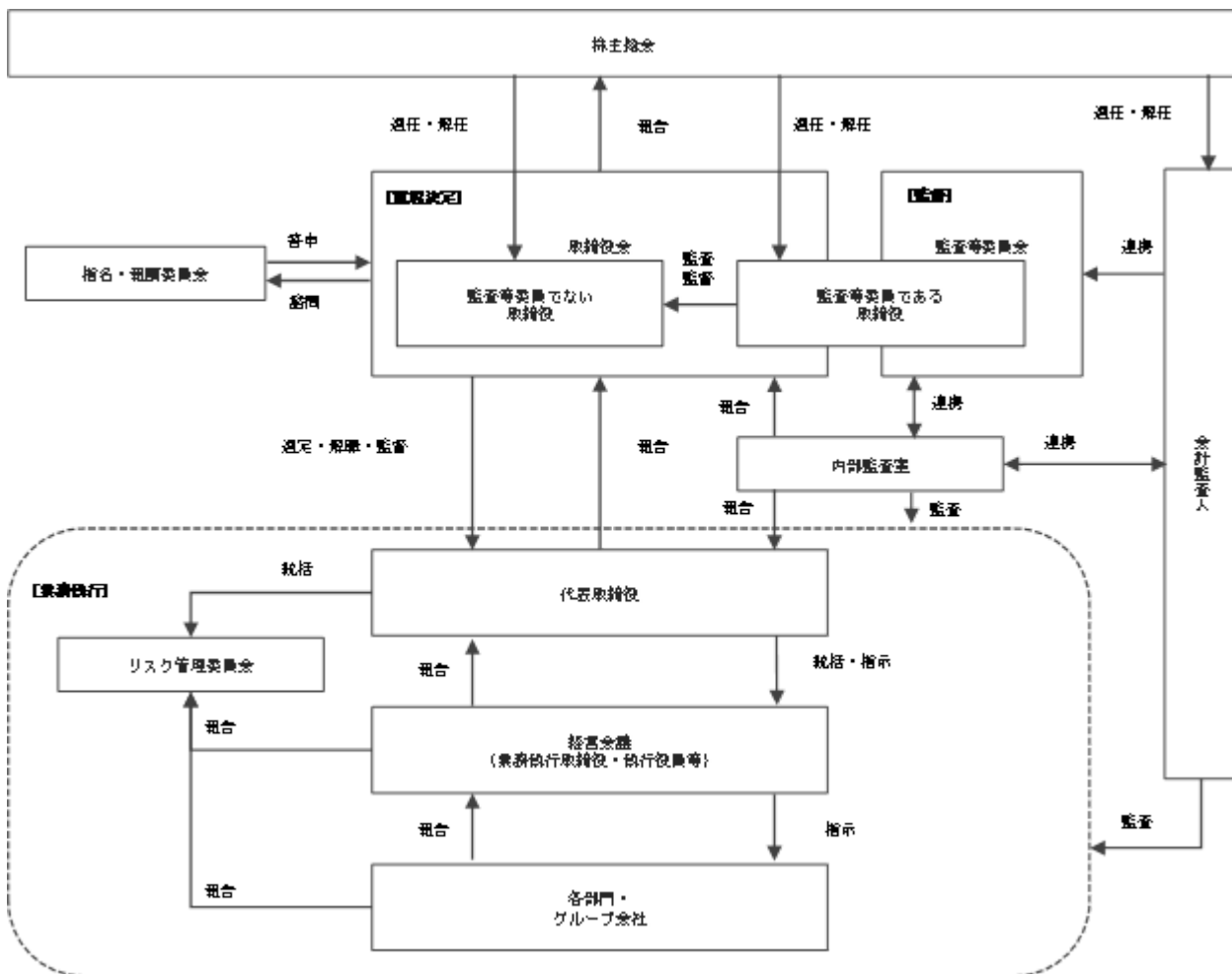
当社は、取締役会の諮問機関として、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会はあらかじめ定める年間スケジュールによる他必要に応じて開催し、代表取締役社長、社外取締役、常勤監査等委員により構成されています。

g 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されていることを確認するとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

() 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制で組織を構築しております。



()内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款の内容とともに全社に周知・徹底する。
 - (b) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (c) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
 - (d) 監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査等委員である取締役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見した時は、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
 - (e) 組織全体において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、当該規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 取締役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
- (a) 「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。
 - (b) 緊急事態発生時には、代表取締役社長を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務、権限及び責任の明確化を図る。
 - (b) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における兼務の適性を確保するための体制
- (a) 当社は、関係会社管理規則を定め、子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。1
 - (b) 当社の内部監査室は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期的実施する。
 - (c) 子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導及び支援を実施する。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、取締役会はこれを任命し、補助業務に当たらせる。
 - (b) 補助使用人は、監査等委員会を補助するための業務に関し、取締役(監査等委員である者を除く)及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮・命令にのみ服する。

- (c) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査等委員会に報告する体制を整備するものとする。
- h 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ子会社の役職員に周知・徹底する。
- i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、法令に従い、その構成員の過半数を社外取締役とし、公正かつ透明性を確保する。
- (b) 監査等委員会は、代表取締役社長及び取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査等委員である取締役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができる、内容説明を求めることができる。
- (d) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- (e) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を筆頭として、全社的な統制活動及び各業務プロセスレベルの統制活動を整備し、その運用体制を構築する。
- (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (d) 財務報告に係る内部統制の評価担当者は、当社の財務報告に係る内部統制について適時に監査を行い、是正や改善の必要があるときには、被監査部署に是正・改善を求め、被監査部署は速やかにその対策を講ずる。
- l 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (a) 当社及びグループ子会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(b) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

()リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため「リスク管理規程」を制定しております。同規程において、「リスク」を当社に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせる全ての可能性と定義し、役職員等は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。

また、四半期に1回リスク管理委員会を開催し、定期的にリスク管理に関する報告を実施しており、重大なリスクにつながると判断された場合には、取締役会に報告する体制としております。

リスク管理体制全般の適切性、有効性については、内部監査を通して検証しており、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整え、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

()コンプライアンス体制の整備状況

当社は、役職員等が企業の社会的責任の重要性を認識し、日常業務の遂行において法令等を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的として、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス統括責任者を代表取締役社長、運営統括部署を管理部と定めております。

具体的な取組みとしては、運営統括部署が、外部専門家から関係法令等の改廃動向や解釈等の情報を受領し確認を行い、全社に周知を行っております。また、運営統括部署は、「コンプライアンス規程」の適切な実施のために必要に応じて関係部署への指導を行うこととしております。さらに、内部通報制度を設けることにより、自浄作用の向上を企図しており、これらの取組みによって、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めてまいります。

()情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、当社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、役職員等が職務遂行上遵守すべき基本的事項を「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティ管理責任者を管理部長、各部署長を当該部署の情報セキュリティ管理者に定め、情報セキュリティ管理に努めております。

当社では個人情報保護法に対応するため、当社が取り扱う個人情報について、プライバシーポリシーを宣言し、当社ホームページへ掲載するとともに、個人情報の取扱いに関する基本的な事項を「個人情報取扱管理規程」に定めております。また、個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求についての問合せ窓口(メールアドレス、電話番号)を当社ホームページで掲示しております。

()責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

()反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とはいかなる名目の利益供与も行わず、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、当社の役員及び従業員が、反社会的勢力に関与し又は利益を供与することを防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。反社会的勢力に関する管理手続き及び反社会的勢力による不当要求への対応について、「反社会的勢力対応マニュアル」及び「反社会的勢力調査マニュアル」を制定しております。

()取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

()取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

()株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

()株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

b 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
本田 幸大	13回	13回
平田 佑司	13回	13回
原口 博光	10回	10回
多鹿 晴雄	13回	13回
工藤 竜之進	13回	13回
吉田 桂公	10回	10回

原口博光氏、吉田桂公氏は2023年8月23日開催の第17回定時株主総会において就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものです。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、中期経営計画策定、経営に関する重要な方針の決定、重要な投資、月次業績及び進捗状況、重要な組織及びコーポレート・ガバナンスに関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本田 幸大	1979年 8月 1日生	2004年 4月 株式会社矢動丸プロジェクト入社 2007年 3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年11月 株式会社アジアハーブアソシエーションジャパン代表取締役 2018年 2月 特定非営利活動法人Candy Action代表理事(現任)	(注) 2	4,123,980
取締役執行役員 コーポレート 本部長	平田 佑司	1978年 7月15日生	2001年 4月 松山高治税理士事務所入所 2002年 9月 山田正克会計事務所入所 2006年11月 株式会社矢動丸プロジェクト入社 2007年 3月 当社入社 2018年 2月 特定非営利活動法人Candy Action監事(現任) 2019年 5月 当社取締役社長室長 2020年 1月 当社取締役経営企画本部長 2020年 8月 当社取締役コーポレート本部本部長 2023年 9月 当社取締役執行役員コーポレート本部長(現任)	(注) 2	44,700
取締役	原口 博光	1978年 4月 2日生	2003年 4月 経済産業省入省 2006年 3月 シナジーマーケティング株式会社監査役 2011年 3月 ダントーホールディングス株式会社代表取締役社長 2015年 8月 デロイトトーマツアンカーマネージメント株式会社ディレクター 2018年10月 三井農林株式会社執行役員 2022年 8月 東京農業大学客員教授(現任) 2023年 8月 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	多鹿 晴雄	1981年 3月30日生	2003年 4月 株式会社バイオン入社 2005年 3月 ソフトバンクBB株式会社(現:ソフトバンク株式会社)入社 2006年 6月 株式会社矢動丸プロジェクト入社 2007年 3月 当社入社 2010年 7月 当社代表取締役 2018年 2月 特定非営利活動法人Candy Action理事(現任) 2020年 1月 当社常勤監査役 2024年 8月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	7,800
取締役 (監査等委員)	工藤 竜之進	1983年 1月29日生	2008年12月 弁護士登録 2009年 1月 TMI総合法律事務所入所 2017年 1月 同所パートナー(現任) 2019年 7月 当社監査役 2024年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	吉田 桂公	1979年 6月15日生	2004年10月 弁護士登録 のぞみ総合法律事務所入所 2006年 4月 日本銀行へ出向 2007年 4月 金融庁へ出向 2009年 4月 のぞみ総合法律事務所復帰 2013年 1月 同所パートナー 2023年 8月 当社監査役 2024年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					4,176,480

- (注) 1. 取締役工藤竜之進氏、取締役吉田桂公氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年 5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年 5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 多鹿晴雄 委員 工藤竜之進 委員 吉田桂公

5. 代表取締役社長本田幸大氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S & Sホールディングスが保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名（うち、監査等委員である取締役2名）選任しております。

社外取締役の工藤竜之進氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して、監査等委員である社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の吉田桂公氏は、金融業界に長年勤務し、金融・財務の分野における高い専門的知識及び弁護士としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の経営の適正性・健全性の確保、適切かつ適正な監査の実行を期待して、監査等委員である社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

社外取締役による監督、監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会又は監査等委員会を通じて、内部監査人及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行うことで、経営監査・監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載していません。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。

監査等委員である取締役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類や契約書の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
多鹿 晴雄	13回	13回
工藤 竜之進	13回	13回
吉田 桂公	10回	10回

（注）吉田桂公氏につきましては、2023年8月25日の就任後の状況を記載しております。

当事業年度における監査役会の具体的な検討内容は、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス関連、取締役会等における取締役の報告と決定内容の適法性及び妥当性、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項等を行っております。

また常勤の監査役の活動としては、代表取締役社長との会合、取締役及び役職員との面談、重要会議への出席、重要書類の閲覧などにより経営全般にわたる状況把握に努め、内部監査人・会計監査人との情報共有及び意思疎通を図ることで、会計監査、各部署の往査を効果的に実施しております。

内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行の状況については、内部監査計画に基づき内部監査担当者1名が、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について内部監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長及び取締役会に報告され、指示を受けて業務の改善に向け助言・勧告を行っているほか、監査役にも内部監査情報を提供しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩崎 亮一

田村 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、コーポレートガバナンス・コードで求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うこととしており、具体的には、監査役会が協議し、選定の可否等を決定しております。PwC Japan有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、PwC Japan有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換を行い監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		27	
連結子会社				
計	22		27	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、当社の売上高等の事業規模を勘案し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査について、当社の規模やリスクに応じた監査体制で、十分な監査時間を確保し、十分な品質を維持した監査を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行し、次のとおり役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲において規程に則り、個々の職務と責任に応じて算出し、指名・報酬委員会の諮問の上、取締役会の決議に基づき決定いたします。株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額及び株式数の範囲内で株式交付規程の定めにより決定することを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしており、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会における決議を経た上で、取締役会の決議に基づき決定しております。

取締役の報酬限度額については、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内とご承認いただきました。なお、当該株主総会終結時点の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）になります。

上記とは別に、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬」として年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年35,000株以内と決議いただいております。

なお、2024年8月より、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設立しており、役員報酬の決定方針並びに報酬額（実支給額）の決定にあたっては、指名・報酬委員会にて審議し、同委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議によって決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	32,850	32,850			2
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200			1
社外取締役	6,340	6,340			2
社外監査役	7,200	7,200			3

(注) 1. 当社は、2024年8月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の報酬額等の総額は監査等委員会設置会社移行前の当事業年度に関するものであります。

2. 上表には、2023年8月25日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	383,632	2	393,734
非上場株式以外の株式				

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	7,326		2,774
非上場株式以外の株式			

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計の専門書の購読により専門的情報を積極的に収集することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,083,823	3,538,211
売掛金	1 105,990	1 78,798
棚卸資産	2 7,892	2 6,857
未収入金	332,514	283,140
前払費用	78,003	90,598
その他	231	19,822
貸倒引当金	24,918	28,059
流動資産合計	4,583,537	3,989,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	143,365	198,881
減価償却累計額	38,239	52,872
建物(純額)	105,126	146,008
車両運搬具	30,159	30,266
減価償却累計額	15,216	14,366
車両運搬具(純額)	14,943	15,899
工具、器具及び備品	107,671	112,132
減価償却累計額	72,741	86,772
工具、器具及び備品(純額)	34,930	25,359
土地	1,107	3,686
有形固定資産合計	156,107	190,954
無形固定資産		
ソフトウェア	36,068	35,097
顧客関連資産	48,000	41,142
のれん	66,384	59,745
その他	509	2,101
無形固定資産合計	150,962	138,087
投資その他の資産		
投資有価証券	393,734	383,632
繰延税金資産	61,054	58,386
長期貸付金	-	144,700
破産更生債権等	23,673	23,003
その他	148,469	149,613
貸倒引当金	23,673	23,003
投資その他の資産合計	603,257	736,332
固定資産合計	910,327	1,065,373
資産合計	5,493,864	5,054,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	394,171	37,833
1年内返済予定の長期借入金	3,384	-
未払金	37,697	23,107
未払費用	67,502	71,504
未払法人税等	270,013	113,197
前受金	345,274	355,076
賞与引当金	65,869	53,917
その他	75,474	8,197
流動負債合計	1,259,388	662,835
固定負債		
長期借入金	24,946	-
繰延税金負債	15,438	13,647
その他	30,167	20,964
固定負債合計	70,552	34,612
負債合計	1,329,941	697,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	904,012	904,650
資本剰余金	874,012	874,650
利益剰余金	2,378,231	2,867,609
自己株式	218	297,498
株主資本合計	4,156,038	4,349,411
新株予約権	7,884	7,884
純資産合計	4,163,923	4,357,296
負債純資産合計	5,493,864	5,054,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
売上高	1	3,267,043
売上原価		613,566
売上総利益		2,653,477
販売費及び一般管理費	2	1,608,057
営業利益		1,045,419
営業外収益		
受取利息		1,009
受取配当金		14
貸倒引当金戻入額		2,173
保険解約返戻金		7,693
匿名組合投資利益		25,637
固定資産売却益		2,470
その他		3,615
営業外収益合計		42,613
営業外費用		
支払利息		326
為替差損		1,040
投資事業組合運用損		2,774
自己株式取得費用		1,976
固定資産除却損		1,916
その他		1,627
営業外費用合計		9,662
経常利益		1,078,370
税金等調整前当期純利益		1,078,370
法人税、住民税及び事業税		328,482
法人税等調整額		876
法人税等合計		329,359
当期純利益		749,011
親会社株主に帰属する当期純利益		749,011

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年6月1日
至 2024年5月31日)

当期純利益	749,011
包括利益	749,011
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	749,011

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	904,012	874,012	2,378,231	218	4,156,038
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	637	637			1,274
剰余金の配当			259,632		259,632
親会社株主に帰属する当期純利益			749,011		749,011
自己株式の取得				297,279	297,279
当期変動額合計	637	637	489,378	297,279	193,373
当期末残高	904,650	874,650	2,867,609	297,498	4,349,411

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,884	4,163,923
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,274
剰余金の配当		259,632
親会社株主に帰属する当期純利益		749,011
自己株式の取得		297,279
当期変動額合計		193,373
当期末残高	7,884	4,357,296

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年6月1日
至 2024年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,078,370
減価償却費	57,541
のれん償却額	6,638
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,644
賞与引当金の増減額（は減少）	11,951
受取利息及び受取配当金	1,023
支払利息	326
匿名組合投資損益（は益）	25,637
固定資産除却損	1,916
売掛金の増減額（は増加）	27,191
棚卸資産の増減額（は増加）	1,035
未収消費税等の増減額（は増加）	18,774
未収入金の増減額（は増加）	49,373
前払費用の増減額（は増加）	12,597
買掛金の増減額（は減少）	356,337
未払金の増減額（は減少）	14,599
未払費用の増減額（は減少）	3,921
未払消費税等の増減額（は減少）	58,932
前受金の増減額（は減少）	4,781
その他	1,229
小計	729,273
利息及び配当金の受取額	1,023
利息の支払額	326
法人税等の支払額	499,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	72,601
有形固定資産の売却による収入	3,281
無形固定資産の取得による支出	13,846
匿名組合分配金受取額	25,637
投資有価証券の取得による支出	300,000
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	304,619
貸付けによる支出	144,700
保険積立金の解約による収入	13,621
定期積金の払戻による収入	25,049
リゾート会員権の取得による支出	9,847
その他	3,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	28,330
新株予約権の行使による収入	1,274
自己株式の取得による支出	299,256
配当金の支払額	259,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	585,786

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年6月1日
至 2024年5月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	520,562
現金及び現金同等物の期首残高	4,058,773
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,538,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 アズ・ワールドコムジャパン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、アズ・ワールドコムジャパン株式会社は決算日を4月30日から5月31日に変更し、連結決算日は同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～27年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 顧客関連資産

その効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ストラテジックPRサービス

メディアリレーション活動やパブリシティ活動等のコンサルティングやイベントPR、キャンペーンPR、リスクマネジメント管理、海外PRなど、コミュニケーション活動において包括的なサービスの提供を行っております。

収益の認識については、リターナー契約のような一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、イベントの開催やPR記事の納品完了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

ダイレクトブランディングサービス

オウンドメディアや複数のメディア媒体の中から顧客のニーズに合わせてメディア露出のサポートを行っております。

収益の認識については、一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、PR記事や制作データ等の納品が完了した時点において収益を認識しております。

PRプラットフォームサービス

メディアと企業のマッチングをプラットフォーム上で行うことができるサービスを提供しております。

収益の認識については、一定期間で履行義務が充足される場合は、契約に定められた月額提供金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、PR記事や制作データ等の納品が完了した時点において収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	61,054	58,386

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。前述の判断を行うにあたって、「当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(のれんの計上金額及び償却期間に係る見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	66,384	59,745
顧客関連資産	48,000	41,142

アズ・ワールドコムジャパン株式会社の取得により生じたのれん及び顧客関連資産を連結財務諸表に計上しております。また、当該のれんの償却期間を10年、顧客関連資産の償却期間を7年と見積っております。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、株式の取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額から算出しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すと期待される超過収益の現在価値として算出しております。のれんの償却期間及び現在価値は、算定の基礎とした事業計画に基づく投資の合理的な回収期間等を参考にして効果の発現する期間を合理的に見積っております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

算定の基礎とした事業計画において、売上高成長率、顧客減少率、割引率の主要な仮定を用いております。

当社は、のれん及び顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。また、減損の兆候判定においては、主に取得日時点の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

のれん及び顧客関連資産については、当連結会計年度において、減損の兆候がないため減損処理を行っておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、事業計画策定に用いた仮定の見直しが必要となった場合、のれん及び顧客関連資産の評価に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
売掛金	105,990千円	78,798千円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
仕掛品	7,646千円	6,653千円
貯蔵品	246 "	203 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
役員報酬	64,690千円
給料及び手当	655,574 "
地代家賃	145,242 "
減価償却費	57,541 "
のれん償却費	6,638 "
賞与引当金繰入額	66,809 "
貸倒引当金繰入額	20,875 "

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,253,800	14,400		7,268,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 14,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67	272,200		272,267

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 272,200株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権						(注)
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						(注)
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						7,884
合計						7,884

(注) 当社は、ストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプションの公正な評価単価を本源的価値により算定しております。付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 8月25日 定時株主総会	普通株式	165,385	22.80	2023年 5月31日	2023年 8月28日
2024年 1月11日 取締役会	普通株式	94,247	13.00	2023年11月30日	2024年 1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,503	23.80	2024年 5月31日	2024年 8月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	3,538,211千円
現金及び現金同等物	3,538,211千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行っております。また、資金調達については主に自己資本による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。破産更生債権等は、金銭債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期貸付金は役員等に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。破産更生債権等は、取引先ごとの回収可能性を定期的に把握する体制としております。長期貸付金は、保有状況や残高を定期的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)破産更生債権等	23,673	23,673	
貸倒引当金(1)	23,673	23,673	
資産計			
(2)長期借入金(2)	28,330	28,174	156
負債計	28,330	28,174	156

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 「売掛金」「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

3. 連結会計年度の連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用し、時価開示対象とはしておりません。当該出資は連結貸借対照表計「投資有価証券」に393,734千円で計上しております

当連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期貸付金	144,700	144,625	74
(2)破産更生債権等	23,003	23,003	
貸倒引当金(1)	23,003	23,003	
資産計	144,700	144,625	74

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 「売掛金」「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

3. 連結会計年度の連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用し、時価開示対象とはしておりません。当該出資は連結貸借対照表計「投資有価証券」に383,632千円で計上しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,083,823			
売掛金	105,990			
未収入金	332,514			
合計	4,522,328			

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,538,211			
売掛金	78,798			
未収入金	283,140			
合計	3,900,150			

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,384	3,684	3,684	3,684	1,994	11,900
合計	3,384	3,684	3,684	3,684	1,994	11,900

当連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等			23,673	23,673
貸倒引当金			23,673	23,673
資産計				
長期借入金		28,174		28,174
負債計		28,174		28,174

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		144,625		144,625
破産更生債権等			23,003	23,003
貸倒引当金			23,003	23,003
資産計		144,625		144,625

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期貸付金

貸付先ごとに回収予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと期末時点における元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月22日	2020年7月13日	2022年1月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員5名	取締役1名 従業員2名	取締役2名 従業員6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 18,000株	普通株式 362,000株
付与日	2019年5月31日	2020年7月31日	2022年1月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社、子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有することを要する。	権利行使時において、当社、子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有することを要する。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月1日から 2029年5月20日まで	2022年8月1日から 2030年7月12日まで	2022年1月31日から 2032年1月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月22日	2020年7月13日	2022年1月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	39,600	14,400	358,400
付与			
失効			
権利確定	10,800	3,600	
未確定残	28,800	10,800	358,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,200		
権利確定	10,800	3,600	
権利行使	10,800	3,600	
失効			
未行使残	1,200		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月22日	2020年7月13日	2022年1月14日
権利行使価格(円)	73	135	1,920
行使時平均株価(円)	1,271	1,271	
付与日における公正な評価単価(円)			2,200

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額：36,417千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額：16,452千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,195千円	16,517千円
貸倒引当金	14,878 "	15,635 "
未払事業税	13,956 "	8,930 "
資産除去債務	5,711 "	5,711 "
投資有価証券評価損	2,368 "	2,368 "
その他	6,834 "	9,691 "
繰延税金資産合計	63,945千円	58,854千円
繰延税金負債		
保険積立金評価益	1,798 "	"
顧客関連資産	16,468 "	14,116 "
その他	62 "	"
繰延税金負債合計	18,328千円	14,116千円
繰延税金資産純額	45,617千円	44,738千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年3月24日(みなし取得日2023年5月31日)に行われたアズ・ワールドコムジャパン株式会社との企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、前連結会計年度末において暫定的に算定されたのれんの金額97,915千円は、会計処理の確定により31,531千円減少し、66,384千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産が48,000千円、繰延税金負債が16,468千円それぞれ増加したことによるものです。

また、のれんの償却期間は10年、のれん以外の無形固定資産に計上した顧客関連資産の償却期間は7年であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の賃借契約において発生が予想される原状回復費用について、資産に計上している差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) (*1)	105,990
顧客との契約から生じた債権(期末残高) (*1)	78,798
契約負債(期首残高) (*2)	369,426
契約負債(期末残高) (*2)	374,208

(*1) 連結貸借対照表上「売掛金」に計上しております。

(*2) 連結貸借対照表上「前受金」及び「固定負債のその他」に計上しております。契約負債は主に、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、契約期間又はサービス提供期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。また、一時点で収益を認識する取引においても、顧客による検収又はサービス提供の完了前に既に受領した対価の一部を前受金及び長期前受金として計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は348,658千円でありま
す。また、当連結会計年度における契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法により記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループはPR支援サービスを中心としたサービス別のセグメントから構成されており、「ダイレクトブランディングサービス」、「PRプラットフォームサービス」、「ストラテジックPRサービス」の3つを報告セグメントとしております。「ダイレクトブランディングサービス」はクライアントのメディア露出の支援、「PRプラットフォームサービス」はクライアントのメディアマッチング機会向上の支援、「ストラテジックPRサービス」はクライアントの戦略的PRの支援を行っております。

当社グループの報告セグメントは、従来「PR事業」のみの単一セグメントでありましたが、前連結会計年度にアズ・ワールドコムジャパン株式会社の全株式を取得したことに加え、2024年5月期を初年度とする中期経営計画において、主たる事業であるPR支援サービスのさらなる強化を図るとともに、PR支援サービスで培ってきた競争優位を活用する事業を「プラットフォームサービス」、新たな顧客層の拡大を図るサービスを「戦略PRサービス」として定義し、コア事業の成長の加速を目指すことを基本方針としています。

これらにより、単一セグメントから「ダイレクトブランディングサービス」、「ストラテジックPRサービス」、「PRプラットフォームサービス」の3区分により開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び分解情報

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ダイレクト ブランディ ングサービ ス	PRプラット フォーム サービス	ストラテ ジックPR サービス	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,683,750	380,502	202,792	3,267,044		3,267,043
外部顧客への売上高	2,683,750	380,502	202,792	3,267,044		3,267,043
セグメント間の内部売上高又は振替高			39,700	39,700	39,700	
計	2,683,750	380,502	242,492	3,306,744	39,700	3,267,043
セグメント利益	978,022	70,238	14,360	1,062,620	17,200	1,045,419
その他の項目						
減価償却費	36,703	13,219	7,619	57,541		57,541
のれんの償却額			6,638	6,638		6,638

(注)1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引の消去であります。

(注)2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(注)3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	ダイレクト ブランディ ングサービ ス	PRプラット フォーム サービス	ストラテ ジックPR サービス	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,083,746	397,267		3,481,014		3,481,014
外部顧客への売上高	3,083,746	397,267		3,481,014		3,481,014
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	3,083,746	397,267		3,481,014		3,481,014
セグメント利益又は損失()	1,273,441	29,722		1,303,163		1,303,163
その他の項目						
減価償却費	31,972	10,643		42,615		42,615
のれんの償却額						

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ダイレクト ブランディ ングサービ ス	PRプラット フォーム サービス	ストラテ ジックPR サービス	計		
当期末残高			59,745	59,745		59,745

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平田佑司			当社 取締役	(被所有) 直接0.63		資金の 貸付 利息の 受取	46,600 319	長期貸付金 未収入金	46,600 319

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸借に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	572.95円	621.71円
1株当たり当期純利益		105.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		104.43円

(注) 1. 前連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

2. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)		749,011
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		749,011
普通株式の期中平均株式数(株)		7,128,108
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		44,026
(うち新株予約権(株))	()	(44,026)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第3回新株予約権 新株予約権の数 3,620個 (普通株式 362,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,163,923	4,357,296
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,884	7,884
(うち新株予約権(千円))	(7,884)	(7,884)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,156,038	4,349,411
普通株式の発行済株式数(株)	7,253,800	7,268,200
普通株式の自己株式数(株)	67	272,267
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,253,733	6,995,933

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年8月23日開催の第18回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されました。

(1)本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。)に、当佐野企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2)導入の条件

本制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式を報酬として付与し、又は譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は本株主総会においてご承認を得られることを条件としておりました。

当社の取締役の報酬等の額は、本株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役は年額100百万円以内)とご承認いただいておりますが、当該報酬枠とは別枠にて対象役員に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただきました。

(3)本制度の概要

本制度に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。

なお、本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する上記報酬額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に対して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年35,000株以内(ただし、本制度が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定することといたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,384			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,946			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	28,330			

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	849,644	1,680,670	2,355,016	3,267,043
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	256,879	548,113	750,199	1,078,370
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	178,058	369,389	511,210	749,011
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.53	50.88	71.28	105.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.53	26.35	20.27	33.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,589,231	3,403,895
売掛金	92,046	73,248
棚卸資産	1 7,892	1 24,046
未収入金	332,514	2 283,334
前払費用	76,908	87,190
その他	57	19,774
貸倒引当金	24,918	28,059
流動資産合計	4,073,732	3,863,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	143,365	198,881
減価償却累計額	38,239	52,872
建物(純額)	105,126	146,008
車両運搬具	30,159	30,266
減価償却累計額	15,216	14,366
車両運搬具(純額)	14,943	15,899
工具、器具及び備品	107,671	112,132
減価償却累計額	72,741	86,772
工具、器具及び備品(純額)	34,930	25,359
土地	1,107	3,686
有形固定資産合計	156,107	190,954
無形固定資産		
ソフトウェア	32,942	32,640
ソフトウェア仮勘定	-	2,101
無形固定資産合計	32,942	34,741
投資その他の資産		
投資有価証券	393,734	383,632
子会社株式	223,000	223,000
長期貸付金	-	144,700
繰延税金資産	60,135	57,467
破産更生債権等	23,673	23,003
その他	130,413	140,313
貸倒引当金	23,673	23,003
投資その他の資産合計	807,282	949,113
固定資産合計	996,332	1,174,810
資産合計	5,070,064	5,038,241

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,330	37,424
未払金	33,152	² 19,488
未払費用	67,262	70,933
未払法人税等	252,836	108,911
前受金	345,274	354,691
賞与引当金	65,160	53,703
その他	65,874	5,961
流動負債合計	873,892	651,113
固定負債		
長期未払金	6,016	1,832
長期前受金	24,151	19,132
固定負債合計	30,167	20,964
負債合計	904,060	672,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	904,012	904,650
資本剰余金	874,012	874,650
資本準備金	874,012	874,650
利益剰余金	2,380,312	2,876,476
利益準備金	35,114	61,077
その他利益剰余金	2,345,198	2,815,399
繰越利益剰余金	2,345,198	2,815,399
自己株式	218	297,498
株主資本合計	4,158,119	4,358,278
新株予約権	7,884	7,884
純資産合計	4,166,004	4,366,163
負債純資産合計	5,070,064	5,038,241

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	3,481,014	3,064,252
売上原価	590,192	² 519,028
売上総利益	2,890,821	2,545,223
販売費及び一般管理費	¹ 1,587,657	^{1、2} 1,496,963
営業利益	1,303,163	1,048,259
営業外収益		
受取利息	38	1,006
貸倒引当金戻入額		2,173
物品売却益	306	2,470
匿名組合投資利益	14,670	25,637
その他	466	² 3,911
営業外収益合計	15,482	35,197
営業外費用		
為替差損	500	1,043
貸倒引当金繰入額	600	
投資事業組合運用損	3,452	2,774
株式交付費	60	
自己株式取得費用	964	1,976
その他	272	1,505
営業外費用合計	4,650	7,300
経常利益	1,313,995	1,076,157
特別利益		
新株予約権戻入益	79	
特別利益合計	79	
税引前当期純利益	1,314,075	1,076,157
法人税、住民税及び事業税	439,171	317,692
法人税等調整額	4,496	2,667
法人税等合計	434,674	320,360
当期純利益	879,400	755,796

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		260,053	44.5	217,294	40.6
労務費		105,042	18.0	110,544	20.7
経費		219,485	37.5	207,397	38.7
当期総製造費用		584,580	100.0	535,236	100.0
期首棚卸高		13,258		7,646	
合計		597,838		542,882	
期末棚卸高		7,646		23,853	
売上原価		590,192		519,028	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	193,810	162,776

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	903,331	873,331	873,331		2,032,291	2,032,291	133	3,808,821	7,964	3,816,785
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	681	681	681					1,362	1,362	
剰余金の配当				35,114	386,254	351,140		351,140		351,140
当期純利益					879,400	879,400		879,400		879,400
自己株式の取得							180,324	180,324		180,324
自己株式の消却					180,239	180,239	180,239			
新株予約権の発行									1,362	1,362
自己新株予約権の消却									79	79
当期変動額合計	681	681	681	35,114	312,907	348,021	85	349,298	79	349,219
当期末残高	904,012	874,012	874,012	35,114	2,345,198	2,380,312	218	4,158,119	7,884	4,166,004

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	904,012	874,012	874,012	35,114	2,345,198	2,380,312	218	4,158,119	7,884	4,166,004
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	637	637	637					1,274		1,274
剰余金の配当				25,963	285,595	259,632		259,632		259,632
当期純利益					755,796	755,796		755,796		755,796
自己株式の取得							297,279	297,279		297,279
自己株式の消却										
新株予約権の発行										
自己新株予約権の消却										
当期変動額合計	637	637	637	25,963	470,200	496,164	297,279	200,159		200,159
当期末残高	904,650	874,650	874,650	61,077	2,815,399	2,876,476	297,498	4,358,278	7,884	4,366,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～27年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ダイレクトブランディングサービス

オウンドメディアや複数のメディア媒体の中から顧客のニーズに合わせてメディア露出のサポートを行っております。

収益の認識については、一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、PR記事や制作データ等の納品が完了した時点において収益を認識しております。

PRプラットフォームサービス

メディアと企業のマッチングをプラットフォーム上で行うことができるサービスを提供しております。

収益の認識については、一定期間で履行義務が充足される場合は、契約に定められた月額提供金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、PR記事や制作サービス等の納品が完了した時点において収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	60,135	57,467

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。前述の判断を行うにあたって、「当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(子会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	223,000	223,000

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない子会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理します。

実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、資産等の時価評価差額や発行会社の超過収益力等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。実質価額の測定に際しては、経営者の判断及び見積りが財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

子会社株式については、当事業年度において、実質価額の著しい下落がないことから減損処理を行っておりません。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には、実質価額が減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
仕掛品	7,646千円	23,853千円
貯蔵品	246 "	192 "

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	千円	194千円
短期金銭債務	"	1,729 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
役員報酬	97,200千円	53,590千円
給料及び手当	655,563 "	604,720 "
地代家賃	128,448 "	141,938 "
減価償却費	42,615 "	49,922 "
賞与引当金繰入額	57,964 "	64,232 "
貸倒引当金繰入額	7,270 "	20,875 "
おおよその割合		
販売費	49.2%	45.57%
一般管理費	50.8%	54.43%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上原価	千円	20,000千円
販売費及び一般管理費	"	1,788 "
営業取引以外の取引高	"	330 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	223,000	223,000
計	223,000	223,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 5月 31日)	当事業年度 (2024年 5月 31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,956千円	8,547千円
貸倒引当金	14,878 "	15,635 "
賞与引当金	19,952 "	16,443 "
投資有価証券評価損	2,368 "	2,368 "
資産除去債務	5,711 "	5,711 "
その他	3,267 "	8,760 "
繰延税金資産小計	60,135千円	57,467千円
繰延税金資産合計	60,135千円	57,467千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%	0.56%
住民税均等割等	0.17%	0.21%
留保金課税	1.80%	0.10%
外国税額控除否認	0.37%	%
評価性引当額の増減	0.18%	%
税額控除	%	1.91%
その他	0.06%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.08%	29.77%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年8月23日開催予定の第18回定時株主総会に付議し、承認されました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 譲渡制限付株式報酬制度の導入」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	143,365	55,515		198,881	52,872	14,633	146,008
車両運搬具	30,159	8,593	8,486	30,266	14,366	6,857	15,899
工具、器具及び備品	107,671	4,461		112,132	86,772	14,031	25,359
土地	1,107	2,579		3,686			3,686
有形固定資産計	282,302	71,149	8,486	344,966	154,012	35,522	190,954
無形固定資産							
ソフトウェア	54,355	11,100		65,455	32,814	11,401	32,640
ソフトウェア仮勘定		2,101		2,101			2,101
無形固定資産計	54,355	13,201		67,556	32,814	11,401	34,741

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス改修に伴う内装工事	38,376千円
車両運搬具	社用車購入	8,254千円
工具、器具及び備品	PC、オフィス備品購入	3,544千円
ソフトウェア	メディックシステム改修	4,560千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,592	51,063	17,854	30,738	51,063
賞与引当金	65,160	53,703	65,160		53,703

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 8 月
基準日	毎年 5 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月 31 日 毎年 11 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない 場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL : https://www.y-enjin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 2023年8月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書

2023年12月1日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

2023年12月11日、2024年1月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 8 月23日

株式会社E n j i n
取締役会 御中

P w C J a p a n 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社E n j i nの2023年 6 月 1 日から2024年 5 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社E n j i n及び連結子会社の2024年 5 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式の取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、前連結会計年度に行われたアズ・ワールドコムジャパン株式会社（以下、アズ・ワールドコム社）との企業結合（株式取得による子会社化）について、暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において、暫定的な会計処理を確定させ、取得原価の当初配分額を見直している。</p> <p>見直しの結果、暫定的に算定されたアズ・ワールドコム社ののれんの金額97,915千円は、31,531千円減少し、顧客関連資産が48,000千円、繰延税金負債が16,468千円それぞれ増加した。</p> <p>株式取得に係る取得原価は、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものの企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して企業結合日以後1年以内に配分する必要がある。特に、無形資産の時価は、観察可能な市場価格がないことから、専門的な評価モデルを用いて算定する必要がある。会社は超過収益法を採用して、評価対象の無形資産に関連して生み出される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって、時価を算定している。当該算定については、売上高の成長率、顧客減少率及び割引率を主要な仮定としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの予測に含まれる売上高成長率及び顧客減少率の将来見通しは、将来の需要動向や競争環境等、外部環境の影響を受ける可能性がある。割引率の決定には、高度な専門的知識を必要とし、その妥当性は時価の算定に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、当該企業結合にかかる取得原価は金額的な重要性が高いことから、当監査法人は、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式の取得に伴う企業結合の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アズ・ワールドコム社の株式の取得に伴う取得原価の配分により識別された無形資産の公正価値評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該企業の取得に関する取引を理解するにあたり、契約書等の関連資料の閲覧及び照合、経営者への質問により、取引概要及び目的について理解するとともに、会計処理との整合性を検討した。 ・株式取得に関連して行われた識別可能資産及び負債への取得原価の配分に関連する会社の内部統制の整備状況を評価した。 <p>アズ・ワールドコム社の株式取得に関連して行われた識別可能資産及び負債の取得日における時価評価に係るモデルの適切性、利用された基礎データの信頼性及び利用された仮定の合理性について検討した。これらの検討にあたっては、監査人の利用する専門家を関与させ、実施した具体的な手続は以下を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用した外部の企業価値専門家の適性、能力及び客観性を検討した。 ・事業計画に反映された将来キャッシュ・フロー予測について、経営者へ質問をするとともに、重要な仮定である売上高の成長率の合理性及び既存顧客の減少率については過去の実績と整合しているかを確認した。 ・顧客関連資産の測定に使用する割引率について、企業価値評価の専門家を利用し、利用可能な類似会社の外部データの検討等を行い、その合理性を確認した。

ダイレクトブランディングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、【注記事項】(重要な会計方針)、(収益認識関係)及び(セグメント情報等)に記載されており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>主要な取引であるダイレクトブランディングサービス売上高は2,683,750千円(全体の売上高の82.1%)である。当該サービスは、オウンドメディアや複数のメディア媒体の中から顧客のニーズに合わせてメディア露出のサポートを行っている。</p> <p>収益の認識については、契約内容において一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識している。一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識している。</p> <p>年間を通じたダイレクトブランディングサービスに係る売上高の実在性及び当該売上高に含まれる一時点で履行義務が充足される取引の期末日前の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>会社においてダイレクトブランディングサービスの収益認識は金額的・質的重要性が高いことから、ダイレクトブランディングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ダイレクトブランディングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用した会計方針について、前期からの会計方針に変更がないことを各取引の業務プロセス及びフローを確認したうえで、経営者へ質問を実施し、確認した。 ・収益認識に関する一連の業務処理については、主に、受注プロセスや履行義務の充足の確認のプロセスについて、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ダイレクトブランディングサービス売上高の実在性については、申込書、役務提供の証憑、請求書を照会した他、特定の得意先の案件を対象に、取引の合理性について経営者に質問するとともに関連する証憑を閲覧した。 ・売上高の期間帰属の適切性については、役務提供の証憑を照会した他、期末日後、一定期間経過後に修正された取引記録を対象に、案件の内容及び修正経緯の合理性を追加的に評価した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社Enjin
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Enjinの2023年6月1日から2024年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Enjinの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイレクトブランディングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ダイレクトブランディングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。